



12号

平成28年7月1日発行

雲南地区保護司会
 (事務局:雲南市三刀屋町三刀屋199)
 (TEL・FAX (0854) 45-5850)
 題字揮毫:渡部 幸子
 印刷:松栄印刷有限会社

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です



更生保護女性会の活動について

飯石更生保護女性会 会長 倉橋 裕子

飯石地区更生保護女性会は旧飯石郡の五町村の百十名で活動しています。夏になると県下の二千六百人余りの会員が「愛の募金」活動をしています。地域の皆様のご理解とご協力をいただいた浄財は県内の刑務所や児童相談所など十一施設と地区内の小中学校へ「愛の図書」として図書券を贈っています。本を通して感動や思いやりの心を育んでもらいたいと願っています。

又、松江市にある更生保護施設「しらふじ」へ視察研修に行った時のことです。この施設は刑務所や少年院を出所しても帰住先が無い人が次の居場所が決まるまで一時的に生活している所です。出所して来ても衣類が足りない人には寄贈品を与えることがあるので備蓄している現状を見聞きました。この事がきっかけで会員が衣類を持ち寄って贈るようになりました。

七月になると「社会を明るくする運動」の旗をあちこちで目にします。この運動は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの改善更

生について理解を深め、それぞれの立場で力を合せて住みよい地域社会を築いていこうというものです。

幸いこの地域は犯罪や非行の少ない所です。しかし人口減少、少子高齢化、車社会などによって顔を会わせて話すことが減ってきました。だから今こそ人とのつながりを大切にして安心安全で生きやすい地域づくりが大切になっているのだと思います。会員がそれぞれの立場で活動していますが、これからも更生保護ボランティアの皆様をはじめ諸団体と連携して明るい社会づくりに努めたいと思っています。

表紙の写真

国道三百四十四号線沿い

木次町湯村地区石照庭園に咲き乱れるシャクナゲ。

その美しさに見とれます。一度は訪れたい庭園です。

(藤原静雄保護司撮影)

第66回“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～
の推進に当たってのお願い

“社会を明るくする運動”は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。

犯罪や非行のない社会をつくることは、全ての国民が活躍することのできる国づくりの礎です。そのためには、あやまちを犯した人が、二度と同じあやまちを繰り返すことなく立ち直ることができるよう、地域の中で、適切な「仕事」や「居場所」などの生活基盤を確保することが大切です。特に、薬物依存症等立ち直りに特に困難を抱える人の社会復帰には、官と民が協力し、息の長いケアを行うことが欠かせません。私自身、刑務所や更生保護施設を訪問させていただき、あやまちから立ち直ろうとする人たちの社会復帰のためには地域の皆様の支えが何より重要であることを実感いたしました。

政府においても、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を控え、「世界一安全な国、日本」をつくり上げるため、再犯防止対策に強力に取り組んでいるところであり、地域の皆様と一層幅広く、緊密に連携してまいりたいと考えております。

国民の皆様には、再犯防止、“社会を明るくする運動”の社会的意義を御理解いただき、犯罪のない幸福な社会づくりに取り組む決意のしるしである「幸福（しあわせ）の黄色い羽根」のもと、様々な分野から本運動に、多くの方々に御参加いただけますよう御協力をお願いします。

平成28年7月1日

内閣総理大臣

安倍晋三

昨年度の社会を明るくする運動



内閣総理大臣のメッセージを読み上げる三木会長(左) 11日、雲南市青少年ホーム集合室

7月は犯罪や非行の防止及び罪を犯した人の更正について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築く「社会を明るくする運動」の全国統一強化月間。雲南市では1日、内閣総理大臣の「社会を明るくする運動」メッセージと、県知事からの

「青少年非行・被害防止メッセージ」を速水雄一市長に伝える伝達式があった。同市青少年ホームであった伝達式には雲南地区保護司会、大仁地区や飯石地区の更生保護女性会、雲南地区少年補導委員、雲南警察署、行政などの関係者

雲南市でメッセージ伝達式

社会を明るくする運動強化月間

約70人が出席。雲南地区保護司会の三木弘道会長が、「あやまちから立ち直る」とする人たちが、地域の中に適切な『仕事』『居場所』を確保し、社会復帰できよう支援すること

広瀬勉雲南警察署長は、「子どもたちに低年齢からインターネットの危険性を周知し、情報モラルを育成するための取り組みの推進などを依頼する溝口善兵衛知事らのメッセージを読み上げ、それぞれ速水市長へ手渡した。伝達式後、雲南地区保護司会関係者が2台の車で市内を回り、「犯罪をなくすためには立ち直りを支える地域の力が必要だ。皆で助け合い明るく住みよい社会づくりを目指しましょう」と訴える。広報活動が行われた。この広報活動は雲南地域全域で行われる。

島根日日新聞 2015 (平成27年) 7月2日 (木) 掲載



飯南町役場赤名庁舎 (平成27年7月1日) メッセージ代読、伊藤志津江保護司 (飯南町頓原) 山碓英樹飯南町長へ

雲南

木次では首相のメッセージ伝達

7月の「社会を明るくする運動強化月間」と「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に合わせ、雲南市木次町木次の市勤労青少年ホームで1日、メッセージの伝達式があった。

「社会を明るくする運動」について、地域が更生に向かう人に対して「適切な仕



奥出雲町伝達式 (カルチャープラザ仁多)

事と居場所を確保し、社会復帰できるよう支援することが重要」とする安倍晋三首相のメッセージを、雲南地区保護司会の三木弘道会長(72)が代読。青少年の非行・被害防止では、雲南署の広瀬勉署長が、地域ぐるみで青少年の安全なインターネット利用を促す取り組みを求める溝口善兵衛知事らの連名文書を読み上げた。速水雄一市長が両メッセージを書面で受け取った。

山陰中央新報 2015 (平成27年) 7月2日 (木) 掲載

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

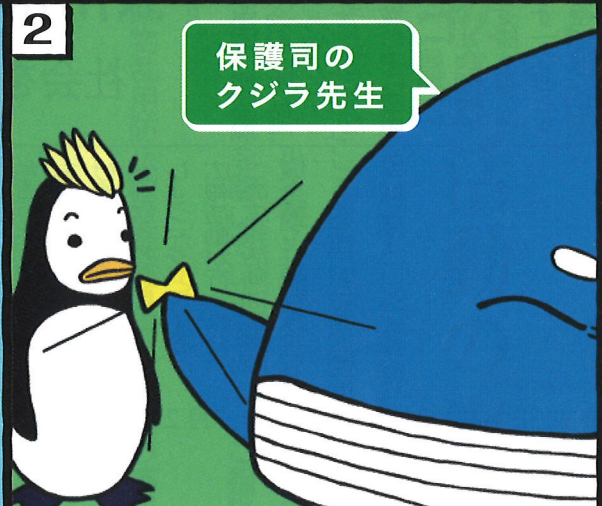
社会を明るくする運動とは？

“社会を明るくする運動”はすべての国民が犯罪と非行の防止と立ち直りについて考え、それぞれの立場で力を合わせて犯罪や非行のない地域社会を築こうという国民運動です。

ホゴちゃんの更生物語



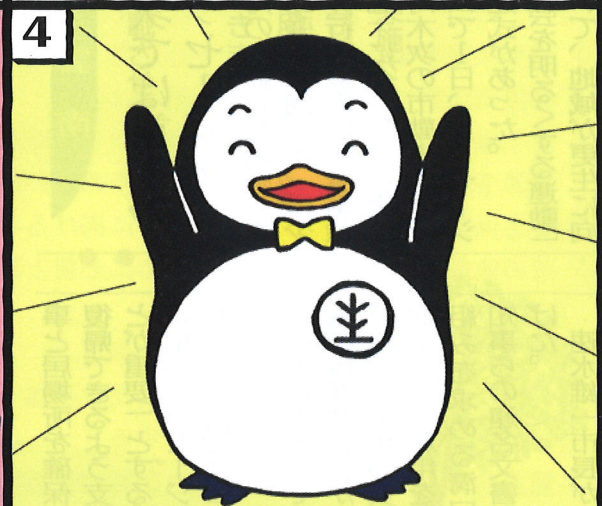
昔のぼくは、悪いことばかりする非行ペンギンでした。



でも、保護司のクジラ先生や



協力雇用主のアシカ親方のおかげで



更生ペンギンになりました!

更生ペンギンのホゴちゃんは、立ち直ろうとしている人をいつも温かく見守り、犯罪や非行のない幸せな社会を願う心優しいペンギンです。

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|----|---|
| こ | と | 要 | 視 | 罪 | る | 犯 |
| れ | に | な | し | や | べ | 罪 |
| が | よ | な | な | 非 | き | や |
| 私 | り | 範 | い | 行 | も | 非 |
| た | 再 | 囲 | で | を | の | 行 |
| ち | 犯 | で | 支 | し | で | は |
| の | を | え | え | た | す | 、 |
| 願 | 防 | 、 | 更 | 人 | 。で | 非 |
| い | 止 | 助 | 生 | を | も | 難 |
| で | す | け | の | 、 | も | さ |
| す | 、 | る | た | 白 | 、 | れ |
| 。 | | こ | め | 眼 | | |
| | | | 必 | | | |
| | | | | | | |



更生保護法人 島根保護観察協会定款 (抜粋)

目的と事業

(目的)

第3条 この法人は、島根県内における更生保護に関する事業の充実発展に寄与するとともに、更生保護事業法第2条第2項各号に掲げる者に対し、その自立更生に必要な保護を行うことを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の連絡助成事業及び一時保護事業を営む。

- (1) 更生保護事業を営む者に対する連絡、調整又は助成
- (2) 保護司活動に対する連絡、調整又は助成
- (3) 更生保護に関する民間協力組織に対する連絡、調整又は助成
- (4) 犯罪予防を図るための世論の啓発その他の活動
- (5) 更生保護事業法第2条第2項各号に掲げる者に対する金品の給与
- (6) その他前条の目的を達成するために必要と認める事業

(会員)

第40条 この法人に会員を置くことができる。

2 会員は、本会の目的に賛同する個人又は団体をもって構成し、理事長の承認を得る。

3 会員は、これを分けて次の5種とする。

| | | | |
|------|------------------|------|------------------|
| 普通会員 | 年額1,000円以上を拠出する者 | 協力会員 | 年額3,000円以上を拠出する者 |
| 賛助会員 | 年額5,000円以上を拠出する者 | 特別会員 | 年額1万円以上を拠出する者 |
| 名誉会員 | 年額10万円以上を拠出する者 | | |

4 会員は、毎年度、事業計画、収支予算、事業成績、決算その他重要事項の報告を受ける。

※ この主旨に基づいて保護司がご家庭を伺いました際には、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。



掛合中学校 3年生 薬物乱用防止教室

薬物乱用防止活動

薬物乱用防止活動の実施

雲南市立掛合中学校で、三年生を対象とした薬物乱用防止教室が実施されました。掛合中学校は毎年三年生を対象として雲南地区保護司会掛合支部保護司が講師とし薬物乱用防止教室を行っています。小・中・高校生を対象とした薬物乱用防止教室にも積極的に参画して啓蒙活動に力点を置いていますので、ご相談いただきますようによろしく願います。

雲南市立掛合中学校薬物乱用防止教室実施風景と生徒の感想文を掲載させていただきます。

掛合中学校 生徒の感想文



薬物乱用の怖さがとても良く分かりました。1回だけでも、脳がこわれたりやめられなくなったり、色々な事がおこってしまうんだと、すごく怖かったです。

特に、危険だなと感じたのは、車の事故や、見えないものが見えてしまう事だと思います。事故は、自分だけでなく、まわりの人にととてもめいわくだし、関係ない人が死亡してしまうかもしれないと思ったからです。また、見えないものが見えると、今日聞いたように、自分の皮ふをきずつけてしまうことがおこってしまうからです。

たった1回の使用で、命にかかわってしまうことは、とてもおそろしいです。ふだんからストレスをためすぎずすめられてもことわることをしっかりいしきたいです。



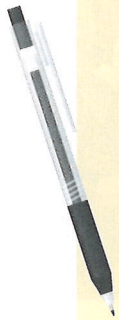


事例をあげてのお話にも耳を傾ける生徒達

今日の授業で、薬物乱用の怖さや、社会に与える影響はもちろん、誘われた時のことわり方や、僕達の年齢で乱用を始める事が多い事も学びました。

ビデオでは、わかりやすく、乱用の怖さがわかったし、実際にあった事等のもとても有意義なお話がきけてよかったです。これからは、違法薬物などに十分注意して、しっかりと、断ることのできる心をもって、過ごして行こうと思います。

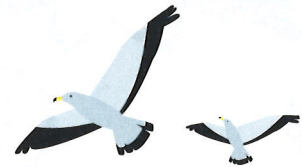
今日の授業は、とても有意義なものになりました。ありがとうございました。



私は、未成年の薬物などをあまり聞いたことがありませんでした。でも、未成年者で薬物を周りのしたしい人からすすめられて使ったりしていることや、だいたい14～16ぐらいの年で薬物に手を出した人もいるというのを聞いてすごくおどろきました。

近年では、ニュースでも薬物に関してのものが増えてきています。なので、もしも周りの人でそういうのを使っているという人がいたら注意をするようにしたいです。

そして、自分も同じことにならないように気をつけたり、そういうのを注意し、なにかあったら相談してもらえようなりっぱな大人になりたいです。



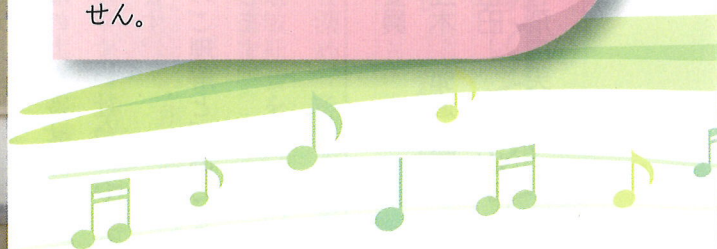
薬は日常にかぜやアレルギーなどで良く使います。また、市販のサプリメントなんかも使用している時もあります。

しかし、薬物乱用は医師の許可もなく不正に薬物を使うことだということが分かりました。つまり、身体にとって良くない物は、使わない、さわらないという事が大切なんだなと思いました。

薬物を使っても利益が1つもなく人生を棒に振るようなものなので、絶対に使いません。



今回は3名の保護司で教室が開かれた



主唱/法務省 

おかえり。

立ち直りを決意したひとを、
決してあやまちに戻さない。
あなたの「おかえり」のチカラで、
支えあう社会へ。



更生ペンギンのホゴちゃん

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

第66回 **社会を明るくする運動**



JRはたや駅周辺の清掃活動
幼稚園児、小学生、中学生が一般の皆さんと共に
毎年7月と10月活動しています。



店頭啓発活動（奥出雲町ショッピングセンター前）

編集後記

毎年七月は全国一斉の「社会を明るくする運動」強調月間です。犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える「地域の力」が運動のかなめです。

みんなの力を寄せ合って「明るく住みやすい社会」づくりを目指します。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

（山本）

編集委員

三木 弘道・駿馬 重弘

松田 勉・山本 勝昭

石飛由美子

